



2025年4月1日

TSUBASA-AMLセンター株式会社による マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策の共同化事業の開始について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2025年4月1日（火）より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下「AML/CFT」）対策を行うグループ会社「TSUBASA-AMLセンター株式会社」（代表取締役 植田 健介、以下「AMLセンター」）が、TSUBASAアライアンス^{※1}に参加する4行から受託したAML/CFT対策業務を開始したことをお知らせします。

AMLセンターは、特殊詐欺等の社会問題に対応することを目的に、TSUBASAアライアンスに参加する4行と株式会社野村総合研究所（代表取締役 社長 柳澤 花芽、以下「NRI」）が出資し、2023年11月に設立されたAML/CFT対策の共同化を推進する会社です。^{※2}

当社は、各行から参加するAML/CFT対策のエキスパートがNRIの先進的な金融ITソリューションを活用し、取引モニタリングなどさまざまな対策を集中処理することで、犯罪利用が疑わしい取引を的確かつ迅速に検知します。このような取組みをTSUBASAアライアンスの共同化事業とすることで、AML/CFT対策の高度化と効率化を実現します。

当社は、当行、第四北越銀行（頭取 殖栗 道郎）、中国銀行（頭取 加藤 貞則）および北洋銀行（頭取 津山 博恒）の4行から業務を受託しました。今後、他のTSUBASAアライアンス参加行からも順次業務を受託し、この取組みを広げていく予定です。

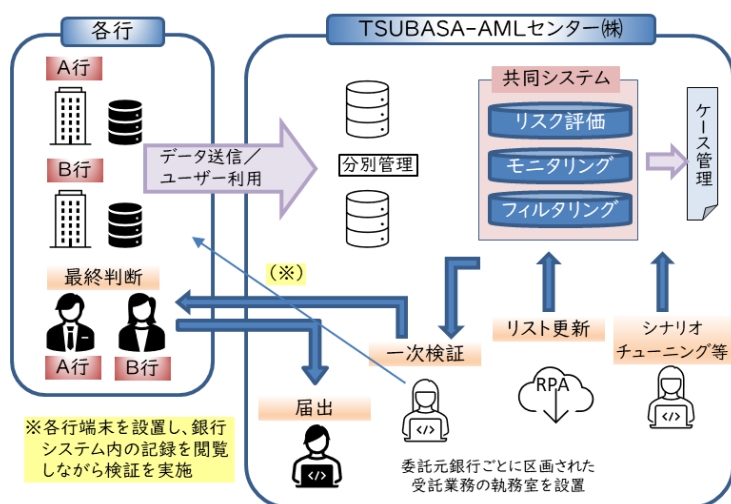
今後も当行は、地域経済の健全な発展とお客さまが安心して銀行をご利用いただける環境をご提供してまいります。

※1 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み

※2 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策の共同運営化に向けた合弁会社の設立について
(https://www.chibabank.co.jp/data_service/file/news20231011_01_001.pdf)

以 上

【共同化事業の概要】



- 取引モニタリング**
 - ・システム検知した取引の一次検証を集中処理
- 疑わしい取引の届出**
 - ・各行で届出要件と判断した取引を届出
- フィルタリング**
 - ・制裁対象者等の各種リストを最新のものに更新
- 顧客リスク評価**
 - ・TSUBASAリスク評価に合わせた評価モデルの企画・運用
- 有効性検証**
 - ・取引モニタリングシナリオのチューニング
 - ・AMLシステム連携データの整合性について定期検証
 - ・AMLシステム処理結果のサンプルチェック

【TSUBASA-AMLセンター株式会社の概要】

商号	TSUBASA-AMLセンター株式会社
所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト 19 階
代表者	植田 健介
資本金	8,500 万円
出資比率	千葉銀行 50.00%、野村総合研究所 18.82% 第四北越銀行 14.12%、中国銀行 14.12%、北洋銀行 2.94%
業務内容	AML/CFT対策の共同運営（為替取引分析業）
設立日	2023 年 11 月 1 日（木）